

No. /

費目

人件費

納入告知書 納付書 領収証書

厚生労働省 国庫金 厚生保険

納付目的: 健康保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て支援給付金
 令和3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
 取振行名: 厚生労働省年金局(広島東)

厚生労働省年金局(広島東)

取振行名

取振行番号

内閣府厚生労働省

年金特別会計

年度

0343

6375

00064743

納付月: 令和3年4月分
 納付期限: 令和3年5月31日
 納付日: 令和3年5月21日

健康保険料: 37376円
 厚生年金保険料: 62220円
 子ども・子育て支援給付金: 1224円

事業所管理番号: 77717
 取振口座番号: 00500
 事業所番号: 01567
 納付番号: [REDACTED]
 振込口座番号: [REDACTED]

納付場所: 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
 広島東

年金額事務所
 延滞金の期満内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法: 国民健康保険法第141条、国民健康保険法第9条、厚生年金保険法第57条、国民健康保険法第17条の14、子ども・子育て支援法第71条
 弁済の担当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

成人徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

合計額: 108,220円
 千: 108,220
 百: 0
 十: 0
 元: 0

証券受領
 全部 一部

730-8586 広島市 中区 国泰寺町
 1-6-34
 広島市議会公明党
 2643 77-717 01567 090304
 様



上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)

翌年度5月1日以以降現年度歳入組入

年金事務所窓口以外で、日本年金機構の職員による領収証により領収することはありません。
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考

会派 社会保険料 4月分 会派 49,798円 個人 49,798円
 49,798+1,224(子ども・子育て拠出金) = 51,022円

1枚 5/26

No. 2

費目

人件費

納付書・領収証書 (労働保険) (国庫金)

労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 ※令和03年度 標準額

現年度5月1日以降 現年度歳入組入

※取扱庁名 広島労働局 ※取扱庁番号 00075541 ※証券受領 一部

労働保険番号 34101

※会計年度(元号:令和は9)

令和3年度

納付の目的 1. 令和3年度 1期 (全期又は1期) 2. 令和3年度 2期 (全期又は1期)

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は税入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険料	61,241	円
拠出金	101	円
納付額(合計額)	46,241	円

あて先 〒730-8538 広島市中区上八丁廻6-30 広島合同庁舎2号館 広島労働局

上記の合計額を領収しました。

領収且付等



労働保険特別会計歳入徴収印

備考

会派 労働保険料 令和3年度 61,241

61,241 - 15,290 (個人負担分) = 45,951

45,951 円

1枚 1/2

費目	人件費	No. 6
----	-----	--

納入告知書 納付書* 領収証書

年度 3 年金特別会計 0343 種別 6375 取付番号 00064743

納付月 3年 5月分

納付期 6月 30日

納付額 3年 6月 3日 37376円

納付期 6月 21日

取付店名 厚生労働省年金局 (広島東)

健康保険料 62220円

子ども・子育て支援給付金 1224円

子ども・子育て支出金 1224円

健康保険料 37376円

うち経済受領 0円

事業所番号 01567 納付番号 00500

収納機番 77777 領収番号 00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、導入代理店又は日本年金機構 広島東

年金事務所 広島東

厚生労働省年金局 専業管理課長

納入徴収官

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支出金

令和 3年度 6月 30日

内閣府及び厚生労働省 年金特別会計

合計額 1万 1千 0百 8十 2円 0銭

証券受領 全部 一部

730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34

広島市議会公明党 2643 77-ビル 01567 090305

様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

出納
3. 6. 30
広島銀行
広島東支店

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員からの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して領収することができます。

備考 会派 社会保険料 5月分 会派 49,798円 個人 49,798円
49,798+1,224 (子ども・子育て拠出金) =51,022円

費目	人件費	No. 4
----	-----	--

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金 厚生保険

納付年月 令和3年6月分	納付期 令和3年8月2日	令和3年7月20日	健康保険料 78672円	厚生年金拠定 131028円	子ども・子育て支援拠定 2577円	取付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金	
年額 3 0343		内閣府所管 6375		取付庁番号 00064743		取付庁名 厚生労働省年金局(広島県)	
事業所管理記号 7772J		事業所番号 01567		合計 千円 百円 十円 円		内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計	
取納機内番号 00500		納付番号		千 百 十 円 角 分		上記の合計額を領収しました。 (領収日:仕等)	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、導入代理店又は日本年金機構		うち証券受領 全部		千 百 十 万 千 百 十 円 角 分		出納 3.7.28. 広島銀行 広島市役所支店 (銀行書頭シ)	
広島東 年金事務所 広島県 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34		証券受領 一部		千 百 十 万 千 百 十 円 角 分		様	
広島東 年金事務所 広島県 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34		証券受領 全部		千 百 十 万 千 百 十 円 角 分		様	
厚生労働省年金局事業管理課長		証券受領 全部		千 百 十 万 千 百 十 円 角 分		様	

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して領収することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派 社会保険料
6月分 (49,798円) + 賞与分 (55,053円) + 拠出金 (2,577円) = 107,428円

No. 64

費目 人件費

納入告知書 納付書 領収証書

厚生労働省 厚生年金 国庫金 厚生保険



取振行名 厚生労働省年金局 (広島県)

取振行番号 00064743

年賦 3 0343

6375

00064743

納付目的 令和3年 7月分
納付期限 令和3年 8月31日
令和3年 8月31日
令和3年 8月20日

子ども・子育て支援給付金
子ども・子育て支出金
1224

厚生年金拠出
厚生年金保険料
62220

健康保険料
37376

千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				1	0	0	8	2	0		

証券受領
全部

事業所管理記号 77777
事業所番号 01567
収納機関番号 00500
納付番号

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、導入代理店又は日本年金機構
広島東 年金事務所
住所 広島県 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34
電話 730-8586

厚生労働省年金局 専業管理課長
2643 77-7175 01567 090307

出納 3.8.24
広島銀行
広島支店
(納付書添付)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派 社会保険料 7月分 会派 49,798円 個人 49,798円
49,798+1,224 (子ども・子育て拠出金) =51,022円

1枚 8/24

費目	人件費	No. 6
----	-----	--

納入告知書 納付書* 領収証書

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て拠出金

令和3年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

厚生労働省年金局 (広島東)

0343 6375 00064743

01567

納付月
令和3年
8月分

納付期
令和3年
9月30日
令和3年
9月21日

健康保険料
37376円

健康保険料
62220円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
1224円

厚生年金勘定
62220円

厚生年金保険料
62220円

事業所番号 01567

納付番号

00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構

広島東
年金事務所

厚生労働省年金局事業管理課長

総額
千 百 十 千 百 十 千 百 十 円
1 0 0 8 2 0

証券受領
全部 一部

730-8586 広島市 中区 国泰寺町
1-6-34

広島市議会公明党
2643 77-717 01567 090308

出納
3.9.27
広島銀行
広島駅前支店

備考
 会派 社会保険料 8月分 会派 49,798円 個人 49,798円
 49,798+1,224 (子ども・子育て拠出金) =51,022円

年金事務所(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することはできません。
 年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。

1枚 9/27

No. 7

費目 人件費

納入告知書 納付書 領収証書

厚生保険

国庫金



取組庁名 厚生労働省年金局(広島東)

取組庁番号 00064743

年金特別会計 国庫取組厚生労働省 0343 6375

納付月 令和3年9月分

納付期限 令和3年11月1日

納付期間 令和3年10月20日

子ども・子育て支援給付金 1260円

厚生年金保険料 64050円

健康保険料 38380円

事業所管理番号 77727
 納付番号 01567
 収納票番号 00500

合計額 103,690円

730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34

広島市議会公明党 2643 77-727 01567 090309

厚生労働省年金局事業管理課長

出納 3.10.26 広島銀行 大手町支店

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派 社会保険料 9月分 会派 51,215円 個人 51,215円
 51,215+1,260(子ども・子育て拠出金) =52,475円

1枚 10/26

費目	人件費	No. 8
----	-----	-------

納入告知書 納付書 領収証書

国庫金 厚生保険

納付目的 令和3年 10月分 納付期限 令和3年 11月30日 令和3年 11月18日	年度 3 納付月 10 日 納付年 3	年金特別会計 0343 種別 6375	取扱い番号 00064743	厚生労働省年金局(広島東)	厚生年金 64050 健康保険料 38380	子ども・子育て支援助成金 1260 子ども・子育て拠出金	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和3年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計		
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、輸入代理店又は日本年金機構 広島東 777-1111 00500				事業所番号 01567 納付番号 [REDACTED]				合計 千 百 十 千 百 十 千 百 十 千 百 十 千 百 十 千 百 十 円 ¥ 1 0 3 6 9 0	
うち証券受領 証券受領 全部				730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34 広島市議会公明党 2643 77-1111 01567 090310				上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出③納 3.11.24 広島銀行 大手町支店 (納付者様へ)	

年金滞滞所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
 この納入告知書(領付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考
 会派 社会保険料 10月分 会派 51,215円 個人 51,215円
 51,215+1,260(子ども・子育て拠出金) = 52,475円

1枚 1/34

費目	人件費	No. 9
----	-----	-------

納入告知書 納付書 領収証書

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和3年度
令和3年度
令和3年度
令和3年度

厚生労働省
厚生年金局 (広島県)

00064743

0343 6375

0343 6375

Pay-easy

1260

64050

38380

厚生労働省
厚生年金局 (広島県)

00064743

0343 6375

0343 6375

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構
広島東
年金額 11567
納付番号 00500

健康保険料 181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、計費方法
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条
併納の状況の欄には、元本に充て、払いで返金金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

合計額
千 百 十 萬 千 百 十 円
1 0 3 6 9 0

証券受領
全部 一部

うち証券受領
証券番号

出納 3.12.24
広島銀行
大手町支店
（保証書別紙）

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

備考

会派 社会保険料 11月分 会派 51,215円 個人 51,215円
51,215+1,260 (子ども・子育て拠出金) =52,475円

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

1枚 12/24

No. 10

費目

人件費

納入告知書 納付書*領収証書

厚生保険

国庫金



取振行名 厚生労働省年金局(広島東)

取振行番号 00064743

年金特別会計 内閣府厚生労働省所管

年度 3 0343 6375

納付期 令和3年12月分

納付額 令和4年1月31日

納付方法 口座振替

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て費拠出金
2613 円

厚生年金助定
厚生年金保険料
132858 円

健康保険料
79676 円

令和3年12月分
令和4年1月31日

千	百	十	百	十	万	千	百	十	百
					2	1	5	1	4
合計額 ¥ 215,147									

事業所番号	77727
納付番号	01567
口座振替番号	00500
納付場所	広島県 広島市 中区 国泰寺町

出納 4.1.25 広島銀行 大手町支店 (納付書発行)

30-8586 広島市 中区 国泰寺町
1-6-34
広島市議会公明党
2643-77-777
01567 090312
様

厚生労働省年金局事業管理課長
歳入徴収官

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考
会派 社会保険料
12月分 (51,215 円) + 賞与分 (55,053 円) + 拠出金 (2,613 円) = 108,881 円

1枚/2

No. 11

費目

人件費

納入告知書 納付書* 領収証書

厚生労働省 厚生保険



取振行名 厚生労働省年金局 (広島県)

取振行番号 00064743

0343 6375

3

納付月 令和 4年 1月分
納付期限 令和 4年 2月28日 右記の上納期を過ぎてお支払い下さい。
令和 4年 2月17日

健康保険料 38380円
健康保険料 64050円

子ども・子育て支援助定 1260円
子ども・子育て拠出金

事業所番号 77777
納付番号 01567
収納番号 00500
納付場所 広島県 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34

合計額 千 百 十 萬 千 百 十 円
1 0 3 6 9 0

納付目的 健康保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て拠出金
令和 3年度 内閣府及び厚生労働省所管年金特別会計

広島市議会公明党 様
2643 77-7777 01567 090401

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
出納 4. 2. 22
広島市議会公明党 (横断線無し)

受年度5月1日以降現年度歳入組入

備考 会派 社会保険料 1 月分 会派 51,215円 個人 51,215円
51,215+1,260 (子ども・子育て拠出金) =52,475円

一枚 2/22

費目	人件費	No. 12
----	-----	--------

納入告知書 納付書 領収証書

国庫金 厚生保険

納付年月日
令和4年2月分

納付期
令和4年3月31日
令和4年3月22日

納付場所
広島県 広島市 中区 国泰寺町
〒730-8586
1-6-34

取扱い番号
00064743

健康保険料
38380

厚生年金保険料
64050

子ども・子育て支援給付金
1260

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て支援給付金
令和3年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

合計額
¥103690

出納
4.3.29
広島銀行
大手町支店
(納付者選し)

上記の合計額を領収しました。
(領収日: 4.3.29)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して領収することができます。

備考
会派 社会保険料 2月分 会派 51,215円 個人 51,215円
51,215+1,260(子ども・子育て拠出金) = 52,475円

1枚 3/9

費目

人件費

No.

13

納入告知書 納付書 領収証書

厚生保険

国庫金

<p>納付年月 令和4年3月分</p> <p>納付期限 令和4年5月2日 令和4年4月20日</p>	<p>年度 4</p> <p>年金特別会計 0343</p> <p>納付書の経理課長 6375</p> <p>取組庁番号 00064743</p>	<p>健康保険料 53489 円</p> <p>健康保険料 89487 円</p> <p>子ども・子育て支援給付金 1760 円</p>	<p>取組庁名 厚生労働省年金局 (広島県)</p>	<p>納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支援給付金</p> <p>令和4年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計</p>
<p>事業所管理番号 77717</p> <p>取組課番号 00500</p> <p>納付場所 広島県</p>	<p>うち証券受領 円</p> <p>証券受領 全部</p>	<p>合計額 千 百 十 万 千 百 十 円 1 4 4 7 3 6</p>	<p>上記の合計額を領収しました。 (領収日付等)</p>	<p>出納 4.4.25 広島銀行 大牟田支店 (振込口座)</p>
<p>延滞金の 計算方法 納期限内に未納された場合は、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法別則第9条、厚生年金保険法第57条、 同法別則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の意思の届出は、元本に当て、次いで延滞金に充てる。 歳入徴収官</p>	<p>〒730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34 広島市議会公明党 2643 77-ヒル 01567 090403 様</p>	<p>厚生労働省年金局事業管理課長</p>	<p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>	

年金事務所窓口以外で、日本年金機構の職員がこの前収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考

会派 社会保険料 3月分 会派 71,488 円 個人 71,488 円
71,488 円 + 1,760 円 (子ども・子育て拠出金) = 73,248 円

1枚 4/25